

6月定例会の一般質問から

「宇都宮駅東口地区整備計画」の今後の事業手法は

今後の事業手法は

JR宇都宮駅の東口は、拠点施設建設を計画していったグループ七七八から辞退届が提出され、事業化を目前に整備計画が白紙になつた。

そこで次の2点について伺う。

①辞退に至った具体的理由と損害賠償などの法的責任の追及は。

②今後、どのような観点から事業手法を見直していくのか。さらには、新たな事業の着手までの間、事業用地の有効活用をどのように考えているのか。

答 らは、厳しい経済環境の中、複数の懸念事項の改善が見られない状況により、今後の事業実施の見込みが立たないこと等が要因であると報じを受けている。

また、市とグループ七七八が事業契約などの具体的な債権債務関係には至っていない等を総合的に判断し、法的責任の追及は困難であると考えている。

②公共と民間の役割分担の見直しや、社会経済環境の変化による影響をできるだけ少なくする事業手法のあり方等の様々な検討を行い、具体的な推進方策をまとめていく。

また、事業用地は、立地施設整備の検討状況を見据えながら、事業着手までの間、市民等の利便性の向上や、にぎわい創出につながるような有効利用の方策について検討していく。



▲宇都宮駅東口地区

県の「とちぎ未来開拓プログラム」本市補助事業への影響は

県の「とちぎ未来開拓プログラム」本市補助事業への影響は

県は「とちぎ未来開拓プログラム」試案を公表したが、その内容は、財政力指数によつて、今までの補助金補助率を見直すものであり、これによる

と、本市も補助率引き下げの対象となつてしまふ。

県の借金体質改善のため、我々自治体が犠牲になるのは納得がいかないが、本市が計画している事業にどのような影響が出るのか、

さらに、減額された補助金の補てんはどうするのか見解を伺う。

答 今回の県のプログラムの内容は、企

業立地促進事業などの市街地再開発事業や企業立地促進事業などの県補助金の見直しが含まれ、本市のまちづくりなどに多大な影響を与えるものと考えてい

退に伴う市税の減収や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の累増などにより、さらに厳しい財政運営が見込まれるところである。

このため、県の見直し対象となつた補助事業を本市がすべて補うことは困難と考えていることから、慎重かつ公平な見直しを行うよう、今後、県内各自治体と連携し、県に対し、強く働きかけを行っていく。



新たな救急医療体制 市民が安心して暮らせる体制を

新たな救急医療体制 市民が安心して暮らせる体制を

6月1日に、市と救急医療機関において協定が締結され、新たな二次救急医療体制の運用が開始された。

これにより輪番制病院が3病院から5病院体制に拡大され、他の11救急告示医療機関が協力病院等として関が協力病院等として病院群輪番制を支える仕組みができた。

そこで、具体的にどのような連携がなされるのか、また、どのような効果が期待できるのか伺う。

答 新たな体制の連携では、輪番制病院への救急患者の集中を緩和するため、輪番制病院と協力病院等が重症度に応じて役割分担し、救急患者を受け入れることとした。

また、輪番制の当番病院の満床時も、治療後に重症患者は他の輪番病院に、中等症以下の患者は協力病院等にそ



れぞれ転院でくるバッカアップ体制を整えるとともに、各救急医療機関に専用電話を配置し、連絡体制を確保した。

さらに、救急搬送の円滑化のため、各救急医療機関から収集した傷病者の受け入れに関する情報を全ての救急

医療機関と救急隊が共有し、傷病者の受け入れの判断を直接医師から得るなど救急搬送のルールづくりを行つた。

効果としては、救急患者の安定的な受け入れや救急搬送における搬送時間の短縮などが図られることから、市民の日常生活の安全と安心がより一層高まるものと考えられる。